



政府統計

報道関係者 各位

平成 29 年 7 月 28 日

【照会先】

雇用環境・均等局 雇用機会均等課

課長 堀井 奈津子

課長補佐 後藤 稔

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7837)

(直通電話) 03(3595)3271

「平成 28 年度雇用均等基本調査（確報版）」を公表します

～管理職に占める女性の割合は着実に上昇～

厚生労働省は、このたび、「平成 28 年度雇用均等基本調査（確報版）^{*1}」の結果をとりまとめましたので、公表します。

「雇用均等基本調査」は、男女の均等な取扱いや仕事と家庭の両立などに関する雇用管理の実態把握を目的に実施しています。平成 28 年度の調査では、全国の企業と事業所を対象に、管理職に占める女性の割合や、育児休業制度の利用状況、介護休業制度の規定の有無などについて、平成 28 年 10 月 1 日現在の状況をまとめました。

* 1 一部の項目のみを集計した速報版（5 月 30 日公表）に、全ての項目を加えたもの。

【企業調査 結果のポイント】（カッコ内の数値は前回調査の結果）

■職種別正社員・正職員の状況（P 1）

正社員・正職員に占める女性の割合は、24.8%。これを職種別にみると、総合職 18.4%、限定総合職 30.9%、一般職 31.5%、その他 24.1%となっている

■管理職に占める女性の割合（P 6）

管理職に占める女性の割合は、課長相当職以上（役員含む）で 12.1%（平成 27 年度 11.9%）。これを役職別にみると、部長相当職では 6.5%（同 5.8%）、課長相当職では 8.9%（同 8.4%）、係長相当職では 14.7%（同 14.7%）

【事業所調査 結果のポイント】

■育児休業取得者割合（P 14）

女性 81.8%（平成 27 年度 81.5%）、男性 3.16%（同 2.65%）（5 月 30 日公表の速報版と同じ）
男性の育児休業取得者割合は過去最高

■産後休業中（出産後 8 週間以内）の男性の育児参加状況（P 19）

育児休業取得者割合 1.49%

育児参加のための休暇制度利用割合 24.5%

※詳細は別添の「平成 28 年度雇用均等基本調査」の結果概要をご覧ください。

<調査時期>

平成 28 年 10 月 1 日現在の状況について、平成 28 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間に調査実施。

<調査対象>

企業調査(常用労働者 10 人以上):調査対象数 5,952 企業(有効回答数 3,809 企業、有効回答率 64.0%)

事業所調査(常用労働者 5 人以上):調査対象数 6,092 事業所(有効回答数 4,213 事業所、有効回答率 69.2%)

<調査方法>

厚生労働省雇用均等・児童家庭局(現:雇用環境・均等局)から調査対象企業・事業所に対し郵送により調査票を配布・回収